

キッズ三つ星サロン認定事業の実施について  
(平成 27 年度生活衛生関係営業対策事業)

全国理容連合会が実施する営業支援事業として、キッズ客の来店喚起と理容店の受け入れ態勢強化を図る「キッズ三つ星サロン認定事業」を下記のとおり実施いたしたくご提案いたします。また、同事業は、国の補助金事業である平成 27 年度生活衛生関係営業対策事業として認定を受けております。

記

1. 名称 「キッズ三つ星サロン認定事業」

2. 目的

少子化とカット専門店の伸張、ホームバーバーの普及などにより理容店に来る子ども客は減少しており、将来の中核をなす客層である子ども客の増加策は、理容店の将来設計にも大きく影響を及ぼすものであり、その対応が急務となっている。

一方、子どもが騒ぎ迷惑になるからと、理容店に子どもを連れていきづらいと考えている保護者は多く、理容店側と顧客側のギャップを埋める必要があることから、理容店の子ども客の受け入れ態勢を社会にアピールするとともに、子ども客の受け入れ態勢の充実・強化を図る。

3. 実施方法

①キッズ三つ星サロンの募集について

10 項目の「キッズ三つ星サロン認定基準(※)」の内 6 項目以上を満たし、子ども客の受け入れに積極的に取り組もうとしているサロンが自己申請するものとする。

(※)「キッズ三つ星サロン認定基準」

□  
✓  
を  
入  
れ  
て  
く  
だ  
さ  
い

- 1. 入口をはじめ外観をキッズが入りやすい雰囲気になっている
- 2. キッズ用理容椅子やキッズ用ブースがある
- 3. キッズ客向けのディスプレイやヘアスタイルブックを用意している
- 4. キッズ用器具(刈布、白衣など)やシャンプーに工夫している
- 5. DVDや絵本などキッズを飽きさせない環境がある
- 6. 「理容サロンはオシャレ！」をアピールしている
- 7. キッズ用小道具(玩具・くじ引き等)を用意している
- 8. 仕上がり写真の撮影ができる
- 9. キッズ用ポイントカードや紹介カード等で、再来店へのアプローチをしている
- 10. Sマーク登録店(衛生消毒に徹した安心・安全なサロン)である

②マニュアルの作成・配付について

全組合員に向けて、キッズ向けシャンプーの方法、キッズの集客事例、キッズ客受け入れのための上記 10 項目の認定基準の解説などをまとめたマニュアルを、理楽タ

イムズ新年号と同梱送付（各支部着 12/10 着予定）し、各サロンでのキッズ受け入れ態勢の充実・強化を図る。

③「認定ポスター」の発行と PR 用「のぼり」の有料頒布について

10 項目の「キッズ三つ星サロン認定基準」の内 6 項目以上を満たすサロンの自己申請により「キッズ三つ星サロン」として認定し、認定サロン全店に無料で「認定ポスター」を配布する。また、認定サロンの希望者にはのぼりを 1 本 1,000 円（ポール付、税込）で頒布する。

④アンケート調査の実施について

認定サロンとその顧客を対象にアンケートを行い、その後の事業成果を把握する。

4. 「キッズ三つ星サロン」の申請方法および「認定ポスター」「のぼり」の送付について

①「キッズ三つ星サロン」に認定申請するサロンは、「別紙 1」の「申請書」により所属組合に申請する。「申請書」は、マニュアルとともに、理楽タイムズ新年号と同梱送付（各支部着 12/10 着予定）する。

②申請を受けた組合は、「申請書」をまとめて全国理容連合会に送付する。連合会への送付締切：平成 28 年 1 月 20 日(水)必着。

③ポスター、のぼり等の配布は、所属組合を通じて行うため、各組合では認定サロンの名簿を保管すること。なお、組合から認定サロンへの送料および手数料として連合会より 1 店舗につき 300 円を各組合に支払うものとする。

また、のぼりについては各組合において頒布価格 1 本 1,000 円（ポール付、税込、複数申込み可）を、人数分とりまとめ連合会に振込むこととする。

5. その他

「NPO 法人子育て広場全国連絡協議会」（奥山千鶴子理事長）への協力（予定）

同 NPO 法人から、0～2 歳児を対象にした子供カットやシャンプーについてのアドバイスの要請があった場合、各組合から講師等の派遣を行う。その場合、講師派遣費用として組合に連合会から 1 万円を支給する。

6. 経費

国が行う補助金事業である「平成 27 年度生活衛生関係営業対策事業」として申請を行い経費に充当する。不足分が発生した場合は総合振興対策費より支出する。

# 「キッズ三つ星サロン」認定申請書

平成 年 月 日

全国理容生活衛生同業組合連合会  
理事長 大森 利夫 殿

(申込者)所属組合および支部名 \_\_\_\_\_ 組合 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_ サロン名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、下記「キッズ三つ星サロン認定基準」を6項目以上満たしている  
るので、認定申請をいたします。

(※)「キッズ三つ星サロン認定基準」

- 1. 入口をはじめ外観をキッズが入りやすい雰囲気になっている
- 2. キッズ用理容椅子やキッズ用ブースがある
- 3. キッズ客向けのディスプレイやヘアスタイルブックを用意している
- 4. キッズ用器具(刈布、白衣など)やシャンプーに工夫している
- 5. DVDや絵本などキッズを飽きさせない環境がある
- 6. 「理容サロンはオシャレ！」をアピールしている
- 7. キッズ用小道具(玩具・くじ引き等)を用意している
- 8. 仕上がり写真の撮影ができる
- 9. キッズ用ポイントカードや紹介カード等で、再来店へのアプローチをしている
- 10. Sマーク登録店(衛生消毒に徹した安心・安全なサロン)である

※のぼり(ボール付、税込1本1,000円)をご希望の方は希望するに○をご記入下さい。

希望する (      本)      希望しない

(希望される方は、料金とともに組合にお申込み下さい)

※本申請書は必ず所属の都道府県組合を通じて提出すること。

※申請締め切りは平成28年1月20日連合会必着です。

【ここに記載の個人情報は、「キッズ三つ星サロン」事業以外には使用しません。】



「のぼり」デザイン(60cm×180cm) (ポール付、税込1本 1,000円)

**認定**  
**for Kids 三つ星 SALON**

キミを楽しくカット・安心、安全なオシャレサロン

**キッズ**  
**大歓迎サロン**

全国理容連合会